

平成 2 2 年度

第 2 回高松市庵治地区地域審議会

会議録

と き：平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日（木）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成22年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日時

平成22年11月18日（木） 午後13時30分開会・午後15時06分閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

会 長	上北 東太郎	委 員	高砂 正元
副会長	高砂 清一	委 員	平田 フサ子
委 員	上村 峰子	委 員	藤野 譲二
委 員	打越 謙司	委 員	増田 富子
委 員	浦 芳樹	委 員	村井 高廣
委 員	川 曉美	委 員	村井 雅子
委 員	嶋野 勝路	委 員	森岡 美佐子

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

市民政策部長	松木 健吉	地域政策課長補佐	佐々木和也
市民政策部次長	企画課長事務取扱 宮武 寛	企画課長補佐	多田 安寛
地域政策課長	藤本 行治	地域政策課係長	佐藤 潔
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	地域政策課主査	吉川亜希子

国際文化振興課主幹	住谷 晃一郎	観光振興課長補佐	中西 省吾
危機管理課長	河西 洋一	道路課長	石垣 惠三
広聴広報課長補佐	大村 武	道路課長補佐	里石 明敏
保育課長	田中 克幸	道路課長補佐	山口 忠洋
保育課長補佐	加藤 浩三	公園緑地課長	川東 敬幸
産業経済部次長	観光振興課長事務 取扱 黒田 益光	学校教育課長	福田 安伸
		学校教育課長補佐	宮治 孝哲

6 事務局（庵治支所）

支所長	黒川 久夫	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	村井 利行	主任主事	大石 恭寿

7 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する
対応方針について

イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

4 その他

5 閉会

午後 13時30分 開会

会議次第 1 開会

○事務局（村井支所長補佐） それでは、お待たせいたしました。予定の時刻が参りましたので、ただいまから平成22年度第2回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、増田委員は、少し遅れるとの連絡をいただいております。

また、オブザーバーといたしまして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを、御報告申しあげておきます。

開会に当たりまして、上北会長からごあいさつを申しあげます。

○上北会長 皆さん、こんにちは。

朝夕めっきり冷え込む時候となり、今年も残すところあと1箇月余りとなりました。

本日は、委員の皆様方、また、市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成22年度第2回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さんには、これまでに、建設計画に記載されました事業や本地域審議会からの意見の取りまとめにつきまして、大変、御理解、御協力をいただき、この席をお借りいたしまして、厚く御礼を申しあげます。

本日の審議会におきましては、報告事項としまして、「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」、また、協議事項としましては、本地域審議会として自主検討会を重ね、去る7月29日付けで提出いたしました、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、また、合併後、今まで取り組んでまいりました「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」、それぞれの担当部署から御説明をいただくことになっております。

委員の皆さん方には、忌憚のない御意見、また、建設的な御意見をいただきまして、これからの庵治地区のまちづくりに反映していきたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いを申しあげます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（村井支所長補佐） ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定により、上北会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の13名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） それでは会議次第2，会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いをいたしております。本日の会議録署名委員には、平田フサ子委員，藤野譲二委員の二人をお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について

○議長（上北会長） それでは、会議次第3の議事に入らせていただきます。

まず、(1)報告事項，ア「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」，説明をお願いいたします。地域政策課から説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項アの「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

お手元の資料の中で、A3サイズの資料ですが、右上のところに資料1と振ってあります両面コピーの一枚もの、こちらをご覧くださいながら、説明をお聞きいただければと思います。資料1の「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況調書」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」，といたしまして、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」，「施策項目」，「事業名」，「21年度事業の実施状況」を記載いたしております。

て、「21年度の予算現額」と、「21年度の決算額」を対比させるとともに、22年度へ繰り越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「21年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、上から2項目でございます「留守家庭児童会の充実」といたしまして、留守家庭児童会の運営費、この表の右から3番目の項目に決算額がございますが、留守家庭児童会の運営費426万1千円でございます。

循環のまちづくりでは、上から2項目ですが、「水道管網の整備」といたしまして、配水管の布設など、決算額の欄3,459万6千円、次の「下水道汚水施設の整備」といたしまして、汚水管渠工事など1億2,190万円、「庵治浄化センター管理費」として、庵治浄化センター運営管理費2,407万7千円でございます。

連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、防潮壁等整備費6,264万円、「消防車輛の整備」といたしまして、消防ポンプ自動車の購入費1,302万4千円、「消防水利の整備」といたしまして、耐震性貯水槽整備540万3千円、裏面の2頁でございますが、「幼稚園・小・中学校施設の整備」といたしまして、庵治小学校・幼稚園耐震補強工事費等3,326万1千円、「庵治中学校屋外運動場夜間照明施設整備事業」といたしまして680万6千円でございます。

交流のまちづくりでは、まず「純愛の聖地庵治・観光交流館整備運営」といたしまして、同館の施設整備・運営費1,384万7千円、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、900万円の事業補助、「道路改良工事」といたしまして、竹居線、庵治中央線および北山2号線の3,028万1千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合計いたしまして、総額で、3億7,165万8千円を21年度において、執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「22年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、21年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたけれども、結果としてどうしても年度を跨いで、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を22年度に繰り越したものでございます。その総額は、1億1,462万4千円となっております。

なお、今、お示しいたしました「平成21年度事業の実施状況調書」でございますが、今回は、この調書とは別に建設計画の中間報告といたしまして、建設計画の重点取組み事項に係る事業等について、「建設計画取組状況報告書」を作成いたしております。その際、事業

実績を再度確認・精査いたしましたところ、誠に恐縮ではございますが、昨年度の第1回会議で御報告をさせていただいております「平成21年度事業の予算化状況」と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減をしております。

以上で、平成21年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（発 言 無 し）

○議長（上北会長）

一応、決算事項でございますので、特に無いようでございますので、（1）報告事項ア「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について」は、これで終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（上北会長） 続いて、（2）協議事項ア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。最初に地域政策課。

○藤本地域政策課長

協議事項アの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をいたします。

お手元の資料2をお願いいたします。右上に資料2と表示してあります。

この対応調書につきましては、本年6月2日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いし、7月29日に御提出をいただきました「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、公園緑地課でございます。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしくお願いいたします。

先日の自主検討会では、委員の皆さま方には、大変お忙しい中、御出席を賜り、また、貴重な御意見をいただき、この場を借りて、お礼を申しあげたいと思います。誠にありがとうございました。

それでは、項目番号1、「城岬公園の改修について」でございますが、城岬公園につきましては、現在、多くの市民に利用されており、安全・安心に利用されることが、必要です。御指摘の休憩施設や遊具につきましては、構造上、周囲から見通しが悪い状況にありますことから、その改善方法につきまして、地元の御意見をお伺いしながら検討してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○田中保育課長 保育課でございます。

続いて、「学校教育および保育の充実について」説明をさせていただきます。

対応方針といたしましては、就学前の教育および保育の充実につきまして、幼稚園、保育所の垣根を取り払って、すべての子どもに質の高い幼児教育、保育を一体的に提供するという趣旨から、高松型の乳幼児教育カリキュラムを実施しております。これにつきましては、保育所ですね、先生とか幼稚園の先生、小学校の校長会の会長、小学校の先生、それと学識経験者、大学の准教授の先生を委員として、設置しているものでございます。

庵治地区におきましては、幼保一体化によりまして、0歳から5歳児の庵治保育所児童が、庵治幼稚園へ全員が移りまして、すべての子どもに同じカリキュラムに沿った乳幼児教育、保育を実施するというところでございます。更に、3歳から5歳児は、幼稚園児童、保育所児童の混合保育、同じクラスに幼稚園児童と保育所児童が生活するというところでございます。そういう混合保育を実施して、質の高い幼児教育、保育を一体的に提供するということを考えております。

8月19日に幼稚園、保育所の各保護者を対象といたしまして、一緒に合同の説明会を実施いたしましたところでございます。今後におきましても、適宜、説明会を実施して、御理解を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。

項目番号3「パイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）」についてでございますが、先日の自主検討会におきまして、竜王山公園（仮称）の整備について、「瀬戸の風景を体感できる公園」、「自然とのふれあいができる公園」、「アートと遊べる公園」を整備方針とした基本計画（案）をお示したところでございます。今後、この公園の整備に向

けた協議の場として、地元関係者で構成する連絡協議会を設置することとしており、御意見を伺いしながら、今年度中に基本計画（案）を取りまとめてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○住谷国際文化振興課主幹 国際文化振興課の住谷でございます。

公園の整備内容および事業の進捗状況に合わせまして、石彫トリエンナーレ入賞作品等の展示について、検討してまいりたいと考えております。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしく願いします。

項目番号の4番「市道の整備について」でございます。まず、高橋の整備でございますが、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の非常に難しい相引川北側の市道に流入しているということで、高橋の改修ということだけで、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが明らかになったことから、現在、国道11号へのアクセス強化策を検討しているところでございます。具体的には、県道牟礼中新線と国道11号線が交差する高松町交差点での交通渋滞を緩和するため、その東側、いわゆる東郵便局があるところでございますけれども、このバイパスの角屋交差点において、信号現示の変更や交差点改良などにつきまして、道路管理者、また、警察と協議を行うなど、検討を進めているところでございまして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西でございます。よろしく願いします。

項目番号5番「防災行政無線の整備について」でございます。

防災行政無線は、合併地区のうち塩江町を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に使用しておられます。しかしながら、防災行政無線は、1市1波の原則があり、周波数を統一する必要があることから、総務省からの指導でデジタル化の移行を現在しております。旧高松市地域では、平成18・19年度に整備した屋外スピーカーで、災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線を整備してございまして、今後、合併町につきましても、この方式を拡大していく予定でございます。このようなことから、屋外スピーカーにつきましては、順次、デジタル式に変更してまいりますが、戸別受信機につきましては、現在のところ考えておりません。新たな防災行政無線を整備する平成25年度に工事を予定しておりますが、それまでは、現在のアナログ式の防災行政無線を活用して、これまで同様、一般放送が行えるものと考えております。後半、広報活用につきましては、広聴広報課からお答えします。

○大村広聴広報課長補佐 広聴広報課の大村でございます。

それでは、広報活動について、御説明いたします。

デジタル式の行政無線の移行後の広報活動ということでございますが、「広報たかまつ」、また、本市のホームページ「もっと高松」、ケーブルテレビといった高松市の広報媒体を始めといたしましてですね、各コミュニティ協議会の広報誌等の媒体をお借りする形で、きめの細かい情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」ですが、今回も、項目番号ごとに、御質問・御意見をお願いしたらと思います。

それでは、まず項目番号1番の「城岬公園の改修について」、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

（発 言 無 し）

○議長（上北会長） 特に御発言が無いようでございますので、次に項目番号2番の「学校教育および保育の充実について」、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 村井委員。

○村井雅子委員 村井です。よろしくお願いします。

ここの対応方針の最後に書かれている8月19日に行われた説明会に、出席したのですが、それ以降に決まった具体的な内容等がありますでしょうか。

あともう一点、今後、またこういった保護者を対象とした説明会の実施は、あと何回か行われるのでしょうか。あと一年半ぐらい期間があると思うのですが、よろしくお願いします。

○田中保育課長

説明会におきましては、庵治地区で保育所と幼稚園の一体化を行いますと、その工程表とございますか、何年度に、まあ平成24年度に行いますというようなことを説明させていただいたところでございます。その後、具体的な今現在、工事ですね、をどのようにするのかということで、当時は決まっておりません。今現在、予算を要求している段階でございますけれども、大まかな工事概要といたしましては、そのときに説明がどこまでできているのか、十分でなかったと思いますけれども、たとえば、調理室をですね、ひとつ作るということで

すね、そこで、保育所の子どもと幼稚園の子ども両方の子どもが、給食を食べるという、提供をするということです。それと、2階の部屋で、特に年長児が入る予定になっていますけれど、その部屋の拡張工事とか、床のフローリングとかを計画しております。更には、年少の子どもが入りますので、乳幼児室とか、調理室、それと小さい子ども用のトイレをですね、作るというようなこと。更には、空調機を全室で整備するというようなことを、計画しているということでございます。具体的には、そういうことで、今年度現在、9月議会で、その実施設計の委託について、補正予算を上げまして、そこで内容が決まったということでございます。実施設計が上がって、それで来年度工事というような予定になっています。具体的に今後の説明会でございますけれど、当然のことながら24年度までに、今後とも詰めていく必要が、御意見をお聞きしながらですね、進めていく必要がございますので、説明会を何回というふうに限ってはおりませんけれども、保護者の皆さま方ですね、御意向とこちらの方からも新たに御説明をする必要がある機会が、当然出てくるだろうと思います。その機会ですすね、説明会をしていきたいというふうに考えております。今後とも説明会は、開いていくつもりでございます。以上です。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 打越謙司です。よろしく申し上げます。

保育課長さんにお聞きいたします。先ほど、村井委員さんからの御質問と重複するかもわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

この制度に関して、私なりに思うには、もし間違っていたら御指導いただきたいと思ひます。私もこの幼保一体型について、質問した経緯がございますので、まあそこらあたりも含めまして、いろいろお聞かせいただきたらと思ひます。

現在の制度では、幼稚園と保育所は、国の所管が、分かれているので、異なる制度と異なる対応により、育てられることになっていると思ひます。このことは、子どもの成長にとって、必ずしも望ましい形ではないと思われるので、国は、幼稚園と保育所の制度は、10年程度の経過措置の後に廃止をし、新たに子ども園に一本化すると、国は11月1日に発表したと思ひます。私自身、幼稚園、保育所一体型については、質問した経緯から申しあげると、不本意ではありますが、既に国の方、また、市の方で決定したことでございますので、していかねばならないことは、十分に理解しております。ただ同じやるなら、よりいいものにしていただきたいというのは、皆さん思うところは同じでないかと思ひます。先に市の方で、こう決定したのではなく、地元のPTA等の意見、要望等を聞く機会等も設けていただ

きたいと思います。ここで、伺いたいします。8月19日に幼稚園、保育所の保護者を対象とした説明会で、保護者の反応はどうであったか。また、どのような質問があり、その答弁はどのようにされましたか。記憶のある範囲で結構でございます。また、お聞かせいただきたらと思います。高松型の乳幼児教育カリキュラムとは一体どのようなものか、お知らせいただきたいと思います。一体化を行うに当たって、ハード的な面とソフト的な問題点が多分にあると思いますが、ハード面について、一点お聞かせください。これも多分重複することがあるかも知れませんが、9月補正でいくらかの増額補正、金額等については、580万をしていると思われませんが、どのような内容であり、計画であったのか、今の段階でわかる範囲内でお聞かせいただきたらと思います。続いて、ソフト面の問題について、どのように解決されていくのかお聞かせください。例えば、長時間と短時間、保育所であれば6時間、幼稚園であれば2時間、一緒に生活する中で、子どもにとって気持ちの揺れなどの心理的なものが、職員間の問題で、例えば、教師と保育士での教育感、保育感の違い、勤務形態の問題、教師と保育士での給料の問題について、保育所と幼稚園の保育料と授業料の違いについて、などあると思われませんが、どのように今後解決されていくのか合わせてお聞かせいただきたい。

子ども園になれば、高松市内の全幼稚園、全保育所は、一体化、一元化になるのか。いろんな立地パターンがあるが、どのような順番で行うのか。もしわかればお聞かせください。

最後になりますが、このように一体化して何年か後には、経営管理を民間に委託する考えは、今のところあるのかなのか。答えられる範囲でよろしゅうございますので、お聞かせいただきたらと思います。地域審議会も残すところ5年でございますので、その間に、もし実施されるのか。また、いまのところどうということになるのかということ、ちょっと長い質問事項になりましたけど、これから検討していただき、前向きな御答弁をひとつよろしくお願いいたします。

○田中保育課長

何点かございましたので、回答が重複する場合があるかも知れませんが、御了承ください。

まず一点目、8月19日の保護者説明会での保護者の反応といいますか、どういうふうな感触であったかというようなことだろうと思います。そのときにまずは、6月議会で、答弁で、庵治についても一体化をするということは、公表してはいたものの現実にそういうことが、われわれの方から説明があったということで、驚いた様子がありました。なぜ庵治が

選ばれたのかというような御質問等がございました。そのあと、具体的にはどう変わるのかと、何が変わりますかというようなことの御質問等がございました。その中での御質問の中の記憶の中ではですね、まず、一点目のどうして庵治が選ばれたのかというようなことでもございました。長くなりますが、簡潔に申しあげますので、いろいろ選考基準というものを設けました。その中で、まずは、隣接または近接しているということが条件ですね。幼稚園と保育所が。それと、保育所の方が待機児童等が多いと、なかなか入れないと、狭いというような場合で、なお且つ近接している幼稚園の方がゆとりがあつて、そこでも子どもを受け入れることができるような条件、更には、一緒に生活が、地域の一体感があるというようなことも含めて検討した結果、庵治が選ばれたということでもございます。具体的には、庵治の保育所の方は、皆さん御存知のように、一般的な保育所に比べましたら、元々0歳から3歳児までの保育をするということを前提として作っておりますので、大きな施設ではございません。現実的に今、4歳・5歳児の子どもがですね、部屋が元々の保育室の中に入れきれないので、2階のロビーと言いますか、踊り場の所で、保育をさしていただいているというふうな状況でございます。もうひとつは、園庭ですね、一般的な園庭は、子どもが走ることができるというような園庭でございますけども、庵治の保育所の場合は、そういうような状況ではなくて、3歳未満児の子どもが、そこで遊ぶというようなことを念頭に、作っているという状況にあるというようなことであつて、保育所の子どもにとっては、大きな広い所で伸び伸びと生活したいだろうということですね。

もうひとつは、一方の幼稚園の方が、定員が210名の大きな建物です。しかしながら、いま現在、70名ちょっとの子どもがいるということで、多くの部屋が空いていると、保育所の子どもが全部幼稚園の方へ入ってもですね、全部収容できるというような物理的な環境が整っているということがございました。それで、庵治が、させていただくということ申しあげました。

もうひとつが、混合クラスですね。これは混合保育を行うということで、これは高松として、非常に今までにない取組を行いますので、3歳、4歳、5歳児のお母さんにとっては、どうなるのでしょうかと。先ほどのお話しもありましたように、帰る時間が違うとかいうことも含めましてですね、同じクラスの子どもが、一緒にいて大丈夫でしょうかというようなお話しがございました。それにつきましては、こちらとしましても、そのあたりは非常に重要な問題と考えておりますので、事前にですね、実際に混合保育を行っている都市がございまして、そういう保育所の方へ、実際に保育士と幼稚園の先生が、共に視察に参りまして、そ

この実態をお聞きした上でですね、これならできると、勿論その施設長さんいわく、最初はやっぱりなかなかトラブルもあったと、すんなりといくものではないのですけれども、徐々に、今はもう問題無くやっていますよというようなことをですね、言っていただいたということもありまして、まあ可能であろうというようなことで対応しているものでございます。

もう一点の高松型の乳幼児カリキュラムというのは、どういうものかというような質問でございました。これにつきましては、現在、保育所と幼稚園は、それぞれ教育要領、保育指針というようなものが、それぞれ運営するうえでの基本となるものがございまして、それが国の方で21年度から一本化されたと、内容がですね、ほぼ一本化されたということで、実態的には、現場で同じような年齢が同じの子どもであれば、幼稚園の子どもであろうと、保育所の子どもであろうと同様の保育、教育を行うということが、求められているということでございます。それを受けまして、高松市におきましては、さてどうするかということでございまして、実態的には、幼稚園と保育所は若干違うという所がございまして、それを同じ高松の子どもであるということで、同じようなレベルのですね、内容の教育、保育を行いたいということで作っているものでございます。それにつきましては、具体的な特色としましてはですね、通常のカリキュラムというのは、やはり保育所としては、0歳から5歳児、幼稚園でしたら3歳児から5歳児までの、その中にいる子どものカリキュラムを作るのですけれども、今回は、特に最近小一プロブレムとかいう大きな問題がございまして、小学校との接続という問題が、大きな課題となっておりますので、これを非常に大きな問題点と捉えまして、小学校の先生、先ほどお答え申しあげましたけれども、小学校の校長会の会長とか先生にも入っていただいて、小学校の接続を重点的にカリキュラムの中に取り込んでいこうということがひとつでございます。それと、施設ごとの幼稚園、保育所との連携とか交流、更には、親支援ですね、保護者に対する子どもの関わり方、それについてもこの中に入れ込んでいくと。もう一点が、地域との交流ですね、そういう3つの大きな視点でですね、子ども、保護者、地域そういう3つの大きな視点に基づきまして作っているものが、この高松型のカリキュラムであります。

それと工事内容につきましては、先ほどちょっと申しあげましたので、それと重複しますので、割愛させていただきます。

あと勤務形態とかの違いとか、保育料と授業料のお話がありましたけれども、保育料、授業料につきましては、現在の保育所の場合は、所得に応じた階層がございまして、それで保育料を決定しておりますし、幼稚園の場合は、6,300円という定額になっております。

その制度そのものは、国の制度が今見直しをされている段階ではありますけれども、国が変わらない限りは、そのところは、市単独で変える訳にいきませんので、現行どおりでいきますよというようなお話しをしております。

それともう一点が、今後、全ての幼稚園が一体化施設として見るのかというようなお話しがあったかと思えますけれども、それは先ほどの選定基準にもございましたように、隣接、近接している所とかいうのが、物理的な距離的などところで自ずから決まってくるところがございます。ですから全ての所が一体化施設とするというのは、現実的には難しいのかなあというふうに考えております。

それと今後、子ども園等を特に庵治の子ども園となりましたときに、民営化するのかということにつきましては、現在のところは、そういうことは考えておりませんし、もっと厳密に言いますと白紙の状況でございます。以上です。

○議長（上北会長） 他に。打越委員。

○打越委員 打越です。

まあとにかく地元のPTAの関係者の方ともよく協議を行っていただいて、いいものを作りあげていただけたらと、先ほどいろいろ説明していただいて、本当に私どもよくわかりましたので、今後ともよろしく願いいたします。

○田中保育課長 ありがとうございます。

○議長（上北会長） 他に。増田委員。

○増田委員 増田です。お世話になります。

先ほどの説明で、よくわかったのですがけれども、ひとつ質問したいのですがけれども、9月議会で580万の予算を計上しているということなののですがけれども、今後、今の庵治幼稚園の場合は、3歳からの対象の建物になっております。乳幼児の0歳から2歳児の対応となると、かなり改築・改装が必要になると思うのですがけれども、調理室も作る、空調もする、その中で580万っていう金額は、どうなのかなあと思うのと。今後、予算的に設備を充実していくということで、追加予算の請求とか、そういうものの予定はあるのでしょうか。

それと初めて、高松で言えば、塩江さんも合併ということですのでけれども、うちみたいに既存の建物で、幼保を一体化するというのは、初めてだと思いますので、モデル園という形で、是非力を入れてやっていただけたらなあと思います。

○田中保育課長

580万円の9月補正の金額は、あくまでも実施設計、設計をするお金なのです。ですからこれに基づいて、来年度、工事を行います。その工事の予算というのは、当初予算、23年の予算で計上します。備品とかもございますし、一から始める調理室なんかは、厨房機器とか消耗品とかありますので、そのあたりは、金額はわかりませんが、相当な金額になるだろうというふうに考えております。設計のみの金額でございます。

○増田委員　はい。

○議長（上北会長）　他に、ございませんか。

ちょっと私の方からひとつ質問したいと思います。一応、幼保一本化した場合に、各町も同じですが、そういったような既存の施設が、不用になりますね。それらの跡地利用について、それぞれ建物が新しい場合もありますし、庵治の場合は建物がかかなり新しいですが、そういった施設をですね、地域審議会等、例えば地元の方ですね、こういうものを使ってくれというようなことの要望を出した方がいいのか、あるいは市において、ああいう空いた部屋なんかの利用計画について、どこか管財課かどこかがですね、それぞれ計画して、それぞれ合併市・町の空いた施設の有効利用そういったものを、どの課でどのように、処理をするのか、ちょっと私の方もわかりませんので、一本化だけはどんどん進んでいくと、庵治は田んぼの中に立派な施設が、空き家として残るというようなことではなくて、移った場合にはもうすぐさま後に、追っ付け利用計画が追いかけていくというようなこともですね、一応考えていただいた方がいいので、そういったことを各地域審議会の方でも検討してくれということであれば、我々の方も検討もすると。しかし、市の方でそれを専門的に、それぞれ専門家を入れたうえで、あの施設、例えば庵治の保育所を、何に次使うかとか、もうあのまま取り壊してしまうのかどうか、そういうようなことを市で検討するのかどうか、そこら辺の御意見をわかる範囲でいいですから。

○田中保育課長

おっしゃるとおり跡地利用というのは、大きな問題でございます。現在、どういうふうな形で利用するかという、現段階では未だ決まっている訳ではございません。まずは、市の行政機関の中で、利用希望があるかどうかということ、まず確認をしたうえで、それで、適切なものがあればそれを有効活用するということになるだろうと思いますし、もし市の課で直接できないということであれば、地元の方にも、またお聞きするというような形になるだろうと思います。いずれにしても、今現在そこについては、今後、財務部分の方とです

ね、十分協議をして、今後どういうふうにしていくかということは、検討していく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

他にございませんか。無ければ「学校教育および保育の充実について」は終わります。

続きまして項目番号3番「パイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）」について、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

御意見ございませんか。

○議長（上北会長） それでは、私の方から簡単にひとつだけ質問したと思います。

例の開発地域についてですが、あそこの地形・地質そういったものは、一般的に白粉^{しろこ}というような独特の地形が、道路拡幅等が出てくると思います。進入路を約5mに改良するとすれば、法面を削ると、削った場合にですね、花崗土とか岩石が出てくるのじゃなくて、一般的に言う白粉^{しろこ}といって、柔らかい白い石が出てくると思います。いろいろ基本的な計画は見ておるのですが、そういったものの地形の有効利用を、それぞれ庵治にもいろいろ芸術的な関係者もごございますので、そういったものをどのように利活用するか、それぞれ協議会を立ち上げて、検討はいたしますけれども、一応、市の方でもその地形に沿った考え方というか、地質に対応した考え方をですね、いいもののアイデアがあればですね、ひとつ考えていただいた方がいいのではないだろうか、こう思っておりますので、どう利用するかということについて、御検討をお願いしたと思います。進入路をする場合に、峠を越えるときに、その地質は出ておると思います。同じように白粉^{しろこ}といって、あの柔らかい、例えばのみをコンコン石屋さんが使わなくてもですね、簡単な小さなブレーカーなんかで、作品が出来たりいろいろすると思いますので、それらの有効活用も検討していただきたい。一応説明では、何かその土壌を改良して、木が育つようにするとか言ってますけれど、少し掘るとそういったような花崗岩じゃなくて、白いものが、ずっとあの一帯には出てくると思いますので、そこら辺を地質なんかも有効利用していいものに作りあげていただきたいと思います。以上、要望だけはしておきます。

答弁はいいですので。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

無ければ続いて、項目番号の4番「市道の整備について」の御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

高松町交差点とそれから角屋交差点、もう少し具体的に場所を教えてくださいたいのですが、

○石垣道路課長 道路課です。

高松町交差点というのは、11号のバイパスと旧の11号ということで、国土交通省の香川河川工事事務所が、あったところのポイントが、高松町交差点です。それから東に行って高松東郵便局というのがあると思いますが、その前の市道が明神長野谷線という市道なんですけど、それと国道11号のバイパスが交差している部分、南側の木村内科さんがございまして、あの部分の交差点、その2箇所でございます。

○議長（上北会長） 他に。増田委員。

○増田委員 増田です。

先ほどの説明で場所はよくわかったのですが、その2箇所について、信号の変更や、交差点改良ということなのですが、どのような改良をお考えでなんでしょうか。

○石垣道路課長 道路課でございますけれども。

まず、実際対応ができることとしてですね、県警さんの方とも協議させていただいて、先ほど言いました木村内科さんの角屋交差点部分です。この部分については、10月の半ばぐらいから南北方向の信号の時間を若干長くしています。そういったことで、要はあその前で渋滞がいろいろあった訳ですけども、その部分の渋滞が減っているのと、それと合わせて高松町交差点部分のその渋滞、渋滞長、渋滞する長さですけども、こういった部分についても、今言う角屋交差点の時間をちょっと調整したことで、かなり緩和されているということです。

交差点改良ということになると、例えば、右折レーンを取ったりとかいうことで、かなりまた、用地の買収とかいう大きな話しになってきますので、まず、先ほど申してましたように、信号の時間を調整することによって、どういう効果があるかということで、検証しているところでございます、少なくとも、ひと月ぐらい経っているのですが、まあ一定の効果は上がっているというような状況でございます。

○議長（上北会長） 他に。ございませんか。

それでは、私の方からお尋ねします。

この高橋の改修につきましては、庵治牟礼のここに書いてございますように、懸案事項ということで、過去何年来いろいろお願いをしてきた箇所であった訳ですが、一応、交通量の調査をした結果、そういうふうな交差点の改良か信号とかそういうものによって、なんとか

そういったような渋滞を解消しようということに結論としてなったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○石垣道路課長 道路課ですけども。

まだ、その結論まで至っているのではなくて、若干、県警の方で、交差点の信号の時間を調整していただいて、その信号の時間調整によってのある程度の効果は出てますけども、まだ、全体的にその高橋も含めます全体の交通量の調査とか、そういったところまでは、いいいけませんので、まずあの一番簡単というか、比較的取り組み安いところで県警の方がそういう対応をしていただいたので、それをひとつ、もっと細かく検証する中でですね、結局は11号へ出て来るところがどん詰まりになってしまっていて、高橋を改修しただけでは、効果が上がらないということがわかっていますので、いかに11号へうまく入ってこれるか、分散して流れるかということが非常に重要なので、その中で、第1段としてそういう信号の変更を一部いじっていますので、ただ、それを踏まえて今後更にどういうことをやることで、効果が上がっていくかということを検証していきたいというふうに考えております。

○議長（上北会長）

それでは、この問題についてですね、庵治町の地域審議会として、いろいろこれはもう重点事項としてということで、いろいろ何回もお願いもし、取組んできた課題でもあります。今後ですね、これを一つの機会にしてですね、市がそういったような方針でやっていただけるといことであれば、庵治町の地域審議会の課題としてですね、もう高橋問題をですね、取り上げるというようなことは、しなくてもそういうようなことを、市が次々いろいろ考えてやっていただけるといふう理解していいのですか。

○石垣道路課長

何度も繰り返しになりますけれども、高橋の対応だけでは根本的な解決にならないということで、いま、この高橋もひっくるめて、この全体の11号への交通の流れを、いかにうまくやっていくかということ、総合的に検討する必要があるということで、今、まずは、県警との協議の中で、対応ができることで、ひとつやりました。ただそれも時間的なことをもっと調整ができるかどうかとかですね、いろいろ協議なり検証していくことが多々ございますので、そういうことを進める中で、この全体の交通の流れを円滑にする法則を考えていきたいということでございます。御了解いただきたいと思っております。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

嶋野委員。

○嶋野委員　　嶋野です。

この懸案の高橋ですかね、これはかなり前から懸案事項として、庵治町、牟礼町議会当時から、要望しておった訳ですが、かなりそれにいたる屋島の相引川の河川沿いの道路の拡幅が難しい状況かなと思うのですが、今、説明がございましたように、木村内科へ行く高松東郵便局の前の道路の幅員の拡幅は、考えられないのか。それと、もう一点、八栗駅の町道牟礼庵治線、あれから真っ直ぐに、八栗の交差点から河川沿いを通して11号線へ抜ける道、これの拡幅ができれば、かなり交通渋滞の緩和がされると思われませんが、そのような検討は、なされないのかどうか。2点ほどお伺いしたい。

○石垣道路課長　　道路課でございますけれども。

まずあの高橋を通過して、南へ来てその相引川の北側の道ですけども、この部分については、河川との関係で、市道の拡幅というのは非常に困難な状況だと思っています。そういったことで、県道の牟礼中新線、旧の11号ですけども、この部分に先ほどおっしゃられたように新牟礼庵治線、東から言えば高松牟礼線、それから新牟礼庵治線、それから屋島停車場屋島公園線、3本の道が、その旧11号にぶつかるようになってきています。それを受けて、一番のポイントは、その高松町の交差点にこう流れてくる訳ですけども、それを經由して11号のバイパスに流れると、それから、手前で東郵便局のところで、そこもある程度流れていますから、そこから11号へ入っていくということになっています。そういったことで、今、東郵便局の前のところについては、大体6m程度の幅員になっています。2車線が取れるか取れないかぐらいの幅員になんですけども、今の交通量から言ったら何とか捌けていますけども、その11号と交差する部分あたりの交差点改良みたいなものをすればですね、もっと車の流れがよくなるということがあろうかと思っておりますので、そのあたりは、この対応方針の中でも述べていますように、信号現示の変更とか交差点改良ですね、こういったことが、どういうふうにできるかということで、検討しておると。あと八栗駅のところからいうことで、新牟礼庵治線という道路でございますけども、そこから、まだ南にとか伸ばしてくるルートというものについては、ちょっと非常に難しいと思っておりますので、まあそれに代わるものとして、東郵便局の前のこの道をうまくどう使えるかというようなことを中心に考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（上北会長）　　嶋野委員。

○嶋野委員

ただ今の説明で、よくわかった訳ですが、やはりあの11号線の高松町の交差点、これの

侵入がですね、非常に平日ならびに土日なんかで、渋滞しておるといふことも庵治の町内の皆さんもよく御存知だと思ふのですが。ですから、あそこへ旧11号線ですね、あれから、今で言う新しい11号線の交差点へ出るまでの道中が非常にまあ渋滞しているといふことで、木村内科前の交差点、いま交通の信号を南北の方を少し時間を長くして緩和に努めていると、それはわかるのですが、やはりあの八栗の交差点、ここからずっと11号線に進入できればですね、かなり交通の渋滞が緩和されるのではないかと思いますので、いろいろ用地等の問題等々ございましょうが、まあ検討に値するのではないかと思いますので、今後とも、そのあたりよろしくお願ひしたいなあと思ひます。

○議長（上北会長） 他に。御意見ございせんか。

無ければ続きまして、項目番号5番の「防災行政無線の整備について」、御質問・御意見等がございましたら、お願ひいたします。

○高砂清一委員 議長。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。防災行政無線の整備について、お聞きをします。

今回、審議会の意見に対して、意見を示されているのですけども、この対応方針とですね、その審議会の意見といふか、お聞きしたい部分とが相当ずれがあるのでないかといふふうにするのです。というのが、あの対応方針では、デジタル化に移行しても屋外スピーカーも順次デジタル化に切り替えていくと、それ以外の広報の方法については、高松市の広報とか、ホームページ、またケーブルテレビ、また含めてコミュニティ協議会の広報誌なんかで、情報発信に努めるということなのですが、しかしそういう方法はですね、あくまでも一般的な行政無線の広報の方法でなからうかと思ふのです。例えば、その今日のような地域審議会の情報を発信するとか、ファミリーマソンの情報を発信するとか、期日前投票の情報を発信するとか、そういう一般的な広報については、そういう一般的な媒体で十分対応できるのだと思ふのですが、しかし、この審議会の意見として申しあげたのは、あくまでもその現在の庵治町内で約420戸ほどであると把握しておるのですけれども、その防災行政無線が聞こえない地区がある訳ですね、そういう地区については、勿論その戸別受信機でいままで対応してきておるのですが、今度デジタル化の移行に伴って、戸別受信機が使えないと、ならばその現在も聞き取り難い地域については、今後どのような対応をされていくのですかといふことを、お聞きをしておる訳で、そのことについてのお考えをお示しをいただきたいといふことなんです。

○議長（上北会長） 担当課。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

防災行政無線のデジタル化のスケジュールにつきましては、本年度合併町地域を含めまして、基本設計を行いまして、来年度それに基づく実施設計、24年度から各町の工事に着手する予定でございます。今年度の基本設計の中では、電波伝搬調査も含めて行います。

これは、高松市の消防局あるいは、高松市の本庁舎から災害情報を発信する際に、一旦、峰山の中継基地に電波を上げます。そちらから、この庵治・牟礼方面にも電波を飛ばす訳でございますけれども、その際にストレートにどのあたりまで飛ぶか、屋島等の障壁がある場合に、多分どこかで中継基地が必要になると思います。そこを經由して最終的に、庵治地区に電波が飛んで、今の屯所等の上の拡声機だけではですね、今御質問にありましたように放送内容が伝わらない部分については、新たに屋外拡声機を建てていくというような作業が必要になってくると思います。その調査を今年度踏まえて、来年度それに基づく工事の実実施設計を行うと、基本的には屋外拡声機を中心にですね、災害放送を一斉に同報系、一斉に放送することを同報系と申しておりますけれども、市内一円に一斉に放送するというふうな計画をしております。ただ、この屋外拡声機のシステムと言いますのは、総務省の方がこれを全面的に推奨しているのでございますけれども、実際、地形の関係とか、あるいは風向きとか、台風の場合は、風雨、外の嵐の音とかですね、拡声機だけでその全ての世帯に情報カバー率が100パーセントになるかどうか、そこまで完璧なものでは当然ございません。そこを含めましてですね、市の方は、いろんな手段を補完的に講じていこうというふうな計画をしております。

今、予定しておりますのは、ひとつは今の庵治支所、庵治町地域にあるアナログシステムをですね、別のアナログシステムになるのですけれども、電波管理局と周波数の交渉が整えば400メガ帯のアナログ波を通じて、庵治町地域に戸別に電波を飛ばそうと。この電波につきましては、その拡声機に飛ばすのですけれども、個人負担にはなりませんけれども、専用の戸別受信機も販売されておるシステムというふうなものを計画しております。例えば、屋外でも聞きたいという御希望の方があれば、それを購入していただければ、聞くことができるというふうなシステムを、今考えております。

それとは別にですね、旧市内も含めての話ですけれども、コミュニティFM波を、ラジオのFM波ですけれども、このFM波を使った同報系の災害情報を今後強化して整備していこうと。具体的に考えておりますのは、数千円程度の防災ラジオを購入していただければで

すね、夜中でも強制的にスイッチが入って、危険ですよという災害情報を強制的にこちらから送ると、住民側からすれば聞くことができるというようなシステムも今後考えていきたいと思っております。

その他に携帯電話のメールですね、メールも県のシステムと市のシステムがあるのですけども、どちらでも災害情報は発信できるようになります。市のシステムの方では、それに加えて避難所情報とか通行止めとかそういう市内の情報に限ったものの詳細を出していくことにしておりますので、携帯電話で情報を入手するように登録していただければですね、夜中でもどんどんメールが入ってくる。

それから例の来年の7月のテレビの地デジ化でございますけれども、御存知のように地デジテレビでの例のDボタンというやつですね、Dボタンで災害情報がどんどん出てきますので、風雨とかでその台風に関して、高松市域で今どんな情報が発信されておるかというのは、その画面で、文字でどんどん出てくると。地デジへの情報発信はですね、NHKさんにつきましては、今、県のメール発信するのと同時にNHKにも飛ぶようになっていますので、自動的に同タイミングで地デジに出てくる。その他の民放さんにつきましても、市の災害対策本部からプレスで発表しますので、民放放送にも出ていくというような形になっていきます。ですので、御質問にありました、いま戸別受信機中心で、それが今後25年度に屋外拡声機に移行した場合にどうなるかという御心配があると思うのですが、基本的には新たに拡声機を設置する。あるいは、用地買収とかですね、いろんな問題が出てくるのですが、先ほど言いました支所からのそのアナログ波の発信システムにつきましては、例えば、いま拡声機が無い地域に公立の建物とかがあったらですね、そこ調整がつけば拡声機だけを置かしていただけるということも可能なシステムですので、屋外のカバー率については、出来る限りそういう方向で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○高砂清一委員　高砂です。

今一度に沢山の方法というかお答えをいただいたもので、頭の中で一遍に全部整理しかねるのですが、要するにいま庵治町時代のアナログ波を使って、聞こえ難い家庭の方には、いくらかの負担をいただいて、戸別受信機を設置しておると。それがデジタル化に伴って使えなくなることは間違いないと。ただ、それに代わって、屋外のデジタル化に伴ったスピーカーを増設するのと合わせて何らかの方法で、100パーセントとは言わないまでも、聞こえないような家庭、地域を無くしていくということで取り組んでいくということでは間違いない訳ですか。

○河西危機管理課長 そのとおりでございます。

○高砂清一委員 はい、そのように理解をしておけばいい訳ですね。

○議長（上北会長） 他にございませんか。上村委員。

○上村委員 上村です。よろしく願いいたします。

先ほどのお返事の中の件で、緊急ラジオのことも考えているというお話があったのですが、もし緊急ラジオができた際には、高松市の住民には補助金を出すとか、そういうことまでお考えにはなっているのでしょうか。

○河西危機管理課長 まだシステム設計自体がですね、相手方の業者さんのお話しもありますので、具体化はしておりません。ただ他の自治体でですね、こういうシステムを構築してる自治体もありますので、方策としては非常に有効でないかと思っております。その場合に防災ラジオの話ですけども、通常ラジオでも当然ラジオはFM波ですから受信することは可能です。ただなかなか皆さんはですね、AM波は普段お聞きになっても、なかなかFM波は普段の生活の中でお聞きになっておるか言うたら、比率はかなり下がるのじゃないかと思うんですけども。そのラジオにつきましては、今御家庭にあるラジオでも聞けるんですけども、そうじゃなくてあんまり聞かないから緊急用のラジオを購入しておきたいと、それを購入しておけば、自動的にスイッチが立ち上がってですね、まあテレビのスタンバイ状態と一緒にですね、赤いランプがついている状態に置いておけば、自動的に立ち上がって緑のランプになって、放送が始まるような仕組みのものでですけども、こういうものについて、今後どんなふう具体的に取るかというのが、現段階では、まだ白紙の状態です。ただ今申しあげました屋外拡声機だけでは、情報が十分に伝わるとは思っておりませんので、そういう防災ラジオの取組みについても今後必要だということなどには来ております。ですから補助金うんぬんというのは、全く白紙の状態でございます。

○上村委員 はい、ありがとうございました。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

無いようですので、（２）協議事項ア「建設計画に係る平成２３年度および２４年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、これで終わります。

続いて、イ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」の説明をお願いいたします。地域政策課から説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項イについて、御説明をさせていただきます。お手元の資料の3と振ってあります資料をご覧ください。まず、この小さい方で御説明しようと思っております。

右肩に資料3と記載したA4サイズの紙をご覧くださいと思います。

「1趣旨」に記載しておりますように、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況につきまして、別紙のとおり報告をいたしますとともに、この取組状況に関する地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。そのひとつ綴じてあるのをめくっていただくともう一枚A4サイズの資料がありますが、こちらの方は地域審議会から御意見を頂戴する際の様式でございますので、こちらの方の意見調書で御意見をいただけたらと思います。後ほど詳しく御説明をいたします。

続きまして、左上に別紙と振っておりますA3サイズの報告書の方ですね、こちらの方をご覧くださいと思います。表紙を捲っていただきますと、右側が1頁になっておりますが、建設計画の重点取組み事項に係る事業等につきまして、平成18年度から今年度平成22年度までの取組状況を整理した表でございます。この表は、「まちづくりの基本目標」の順に事業を並べたものでございまして、一番左から「通し番号」、「基本目標」、「施策の方向」、「施策項目」、「重点取組み事項」を記載しております。重点取組み事項の右の「全体等」の欄につきましては、1頁の左側ですね、表紙の裏のところに「凡例等」というのがございますが、表紙の裏側のところですね、「凡例等」の1と振ってあるところをご覧くださいと思います。旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、庵治地区に関係ある事業ではあるものの、庵治地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等事業につきましては、白い星（☆）マークの印を付けております。「全体等」欄の右には、「事業名」、「事業の内容」に引き続き、「平成18年度から平成22年度までの取組状況」欄を設けております。この欄には、平成18年度から平成21年度までにあつては実績の額を、それから平成22年度におきましては、現時点での計画額を記載しております。ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、庵治地区のみの事業費の算出が困難な事業につきましては、黒い丸印（●）で現しております。

続く、「平成22年度末までの進捗状況」の欄には、事業の進捗状況につきまして、「実施済」、「着手済」、「民営化」、「廃止」および「未着手」のいずれかの分類をいたしております。

それでは、恐れ入りますが、最終の13頁をご覧いただきたいと思います。平成22年度末までの進捗状況につきまして、その事業数を記載しております。中央の方でございます表でございますが、「実施済」が32事業、「着手済」が90事業、「廃止」が2事業、「未着手」が3事業、計127事業が平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業につきましては、「県道等整備」と「市道等整備」をそれぞれ1つの事業として捉え、「着手済」として計上しております。以上が、これまでの建設計画の取組状況の概要でございますが、ご覧のとおりボリュームもございますので、誠に恐縮には存じますが、まずは、一度この資料をお目通しいただきまして、御質問、御意見等を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会において、その御意見に対する市の考え方などを御説明させていただきたいと考えております。

それでは恐れ入りますが、先ほどの説明をちょっと省略いたしました。A4の資料の「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見について」というこの皆様方に提出いただくこの様式ですけれども、こちらの方を簡単に御説明いたします。こちらの方が提出様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものでございます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号の御記入をお願いしたいと思います。地域審議会で御協議いただいたうえ、この様式で提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日とさせていただきます。2箇月足らずの短い期間でございますが、お取りまとめをいただきまして、期限内に地域政策課まで御提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長）

ただいま説明のありました、「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」、このことにつきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

（ 発 言 無 し ）

○議長（上北会長） ございませんか。

特に無いようですので、（2）協議事項イ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」は、これで終わります。

以上で、会議次第3、議事（1）報告事項および（2）協議事項は、終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（上北会長） 次に、会議次第4の「その他」ですが、委員の方で、地域審議会として、何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員 はい、打越です。よろしくお願いいたします。

22年度の予算化状況の中の連帯のまちづくりで、基本的人権を尊重するまちづくりで、予算を94万9千円計上しておりますが、才田交差点に、人権啓発の看板が当初ありました。今現在、無くなっております。この経緯がわかる方、御説明をお願いいたします。これは人権啓発課ですか。どなたでも結構ですのですのでよろしくお願いいたします。もし無ければ、支所管内ですので支所長の方でよろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） その他の件ですが、誰か御回答できますでしょうか。

黒川支所長。

○黒川支所長

ただ今の打越委員の御質問についてですが、わかる範囲内ですね、お答えをいたしたいと思えます。この件につきましては、今現在、河港課の方が、高潮対策で、防潮堤の工事を行っております。これが完成すればですね、地元の漁業者の方が作業に支障を来すということで、移設のお願いができないかということで相談を受けておりました。支所管理ではございませんので、人権啓発課に連絡をとりまして、移設のお願いをいたしました。そのときに看板を作った経緯等は、説明しながら移設の方向でお願いをしていました。

しかし、人権啓発課の方の答えといたしましては、撤去の返事でありまして、河港課については、人権啓発課の指示で撤去をしたと聞いております。撤去したなかの詳しい内容につきましては、支所の方は聞いておりません。支所でわかることは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 打越委員。

○打越委員

再質問になりますけど、庵治町内には、先ほど撤去した以外の人権啓発の看板はございません。作る予定が無いのでしょうか。いかがでしょうか。検討のほどよろしくお願いいたします。人権といっても幅広うございます。庵治町内におきましては、人権と位置づけ

てよろしいのかどうかわかりませんが、ハンセン病に対する人権、これらについては、近くて遠いということが、当初、言われておりました。

しかしながら、平成7年だったと思うのですが、らい予防法が廃止になってから、地元の庵治町の方々と大島の橋渡しが、当時の元町長の梶河さんによりまして、その橋渡しができた訳なんですけど、それから後に関して、私たち町内におられる方も、そのことについては、憂慮すべきことがあったのですが、子どもが、生徒さんも小学校5年生か、6年生か、大島の方へ訪問されて、そして、入所者の方といろいろお話をされて、そうした啓発活動、また、ハンセン病に関する理解を示してきたように思います。今、御出席になってらっしゃる市民政策部長さん、松木さんですね、この間も大島の夏祭りにも御出席いただきまして、部長さんとして、この人権等について、すごく御理解をいただいている方というふうに思っております。

私たちにとっては、やはり撤去されたままということではなくて、ひとつは、そうした人権等について、より広く庵治町内の方にもわかっていただく。

昨今、子どもたちのいじめ等についても、すごく問題視されて、この間、日曜日等については、学校の中で、体育館で子どもたちが人権に関することを、一生懸命、寸劇でやっておられました。その姿を見て、町内にそうした人権の問題等をみんなで考えるということも、啓発看板があってしかるべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 市民政策部長。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

今、御指摘のございました人権に関する啓発看板の撤去の経緯について、再度、確認をしたいと思っております。今後のあり方でございますけども、再度、整備するのか、また、違った方法で、人権啓発の方法を考えるのか、いずれにいたしましても、新しい総合計画におきましても人権の問題は、一番に位置づけておる重要な問題と考えております。その方法を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○打越委員 ありがとうございます。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

嶋野委員。

○嶋野委員 嶋野です。

この地域審議会でも取り上げるべき問題ではないかと思われるのですが、市の下水道担当の方がお見えだと思うので、お尋ねしたいと思います。

昨今、三木町の下水道整備、これにより先般、町長選が行われて、新町長さんが誕生したということは、承知しておるわけですが、これの放流水をどこへ放流するのか、これは対応を誤りますと、おそらく高松市全域の漁業者が、反発するであろうと思われるのですが、そのような話は、三木町さんの方から高松市の方へ、今来ておるのかいないのか、その点お伺いしたいと思います。もう、恐らく牟礼町だけで、日量8千トン、最大時には、1万トンほど放水しておると思いますが、三木町の場合人口3万人そこそこいますから、恐らくや1万5千トン、日量ですね、放水するとなれば、かなりまた海にも影響を及ぼすということにもなりかねませんので、その点ちょっと市の方へ相談が来ているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上北会長） 担当課。

○藤本地域政策課長

下水等の関係課が、来ておりませんので、持ち帰ってですね、また、お答えさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

○嶋野委員 はい、結構です。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

○田中保育課長

先ほどの幼稚園の施設整備の件で、ひとつ訂正させていただきたいと思ひまして、お許し願いたいと思います。幼稚園の施設の、私恐らく2階がですね、年長児というふうに申しあげたかもわかりませんが、逆でして、2階は年少児、1階部分が年長児が入る予定で、今現在、実施設計を考えておりますので、具体的にまだ工事にはなっておりませんが、それまでの間、もし修正とかありましたら、またする必要がありますけれども、現在のところは、そういった形でしておりますので、御了承願いたいと存じます。よろしく願いします。

○議長（上北会長）

それでは、事務局の方から何かありましたら。

○事務局（村井支所長補佐） 事務局です。

先ほど地域政策課長から説明のありました、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見の取りまとめにつきましては、今後、庵治地区地域審議会として、自主検討会のなかで意見集約を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

他に無いようですので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

市当局の皆様方には、長時間にわたり誠にありがとうございました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定、また、施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で、高松市すべての市民が合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと存じます。

また、本日の会議での内容を踏まえ、1月18日までに提出いたします建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をよろしくお願いをいたします。

委員の皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。以上で、終わります。

会議次第5 閉会

○事務局（村井支所長補佐）

これもちまして、「平成22年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。お疲れさまでございました。今後とも、よろしく願いいたします。

午後15時06分閉会

会議録署名委員

委員

平田フサ子

委員

藤野譲二